

鎌ケ谷市総合基本計画審議会における第三者評価の結果について

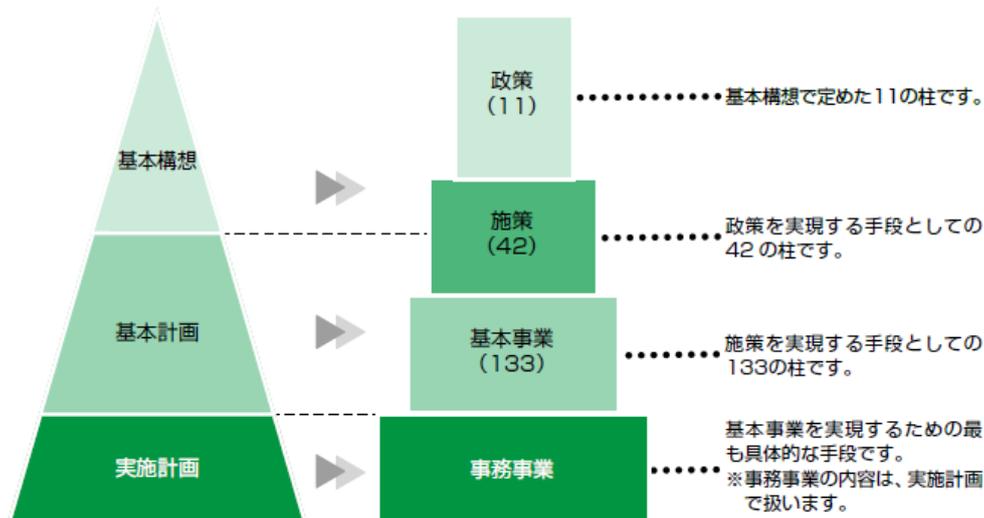
1 はじめに

鎌ケ谷市総合基本計画では、施策ごとに掲げたねらい（めざす姿）を達成するため、市民との協働により取り組むとともに、特に計画に掲げた11の政策について、「安全・安心」「福祉」「教育」「魅力あるまちづくり」の4つの政策を「重点政策」として位置付け、事業展開を図ってきました。

その中で後期基本計画は、施策及び基本事業ごとに「ねらい」の達成度を把握するための「成果指標」を設定するとともに、施策については「目標値」を設定し、進行管理を行っています。

市は、この「成果指標」について、後期基本計画の中間年度となる平成27年度及び計画の最終年度となる平成32年度に目標値を設定しており、平成28年度は、平成27年度の目標値に対する実績値を把握することが可能となることから、この実績値に対する第三者評価として、鎌ケ谷市総合基本計画審議会を開催しました。

◆市の施策の体系図



※ 第三者評価実施の目的

後期基本計画では、各施策の成果指標の目標値に対する進行管理を行うにあたり、「行政評価」を導入しています。

今回、後期基本計画に定める「行政評価の考え方の導入」に掲げる2つの目的により、直接対話方式による第三者評価を行うとともに、この評価結果を踏まえ、次年度以降の取組みに活かしていきます。

＜目的1＞市民との協働で成果を達成する計画とするため

後期基本計画の実現に向けて、市民との協働で成果を達成するため、「中間年度となる平成27年度までの実績」及び「平成28年度以降の取組みの考え方」を直接対話方式により意見を伺います。

＜目的2＞成果指標の結果を踏まえた計画とするため

後期基本計画は、「どういう施設をいくつ建設するか」ではなく「めざすまちの姿は何で、そのためにどのような状況を作るのか」という計画として策定しており、42の施策ごとに「ねらい（めざす姿）」を掲げ、この達成度を把握するために「成果指標」を設定しています。

この「成果指標」の目標値に係る実績値について、第三者評価を行い、その評価結果を次年度以降の取組みに活用していきます。

2 評価方法について

評価の方法として、後期基本計画の成果指標に係る平成27年度目標値の達成状況について、施策の実績や結果を踏まえ、平成28年度以降の市の取組みをどのように進めていく必要があるか、「鎌ヶ谷市総合基本計画審議会」において、効果・検証し、意見交換を行いました。

意見交換については、市から平成23年度～平成27年度までの施策の実績を示し、委員から事前に意見をいただくとともに、当該意見に対する市の考え方をまとめ、この考えについて意見交換を行いました。

また、併せて、施策の取組み結果全体を踏まえ、後期基本計画に掲げる平成32年度の目標値達成に向け、意見交換を行いました。

3 審議会における意見について

「2」の方法により意見交換した結果、審議会から合計40件（事前にいただいた意見26件、会議中にいただいた意見14件）の意見をいただくことが出来ました。

これを踏まえ、今後の市の施策に係る提案や課題などをカテゴリーごとに集約した結果、下の表のとおりとなりました。

◆鎌ケ谷市総合基本計画審議会委員の意見（概要）

区分	委員からの意見（施策に係る提案や課題など）
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロの取組みは、評価できることであり、今後も平成32年度の目標値達成に向け、継続していくことが重要である。 ・子育て支援を充実させ、近隣市と比べて、鎌ケ谷市は子育てしやすい街であることをPRすることで、鎌ケ谷市に住みたいと思う人を増やしていくことが重要である。 ・保育所の数（量）だけでなく保育環境（質）が大切。保育環境の整備は、子どもの視点も踏まえながら取り組むことが重要である。
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者を増やすため、市内で活動している団体に対する市の支援が必要であるとともに、新たな地域間連携や土壌づくりが課題である。 ・地域包括ケアシステムについて、今後、高齢者が増加する中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、市や医師会などが連携し、取り組んでいくことが大切である。
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が地域の福祉活動に積極的に参加する為、必要な情報を得る窓口として、「ボランティアセンター」をもっと有効に活用できると良い。 ・「ボランティアセンター」が核になって、ボランティアに関する情報がまとめて見られるようになることで選択肢も広がり、ボランティア同士の交流も深まり、活発な活動につながる。
防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策として、地域の連携が重要となってくる。 ・自治会や防犯ボランティア団体の活動により、市の刑法犯認知件数が減少したことを踏まえ、今後も地域で連携し、市や自治会と協力しながら、継続することが大切である。 ・「防犯パトロール隊」が育つことや活動への関心を高めていくことが、更なる犯罪減少につながることから、今後も警察や行政による参加促進策が求められる。 ・『子ども安全メール登録者数』について、目標値を達成するためのPRが不足している。

防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所立ち上げ訓練も市民が参加して何回も行われているが、ただの訓練ではなく、より具体的な避難所作りを計画する必要がある。 ・市内の避難所になる施設をどのように使用するかを市民と共に計画し、非常時に慌てない備えができると、より安心して生活できるのではないか。市の職員だけでなく、広く市民に協力を求めて地区ごとに、より具体的に取り組めると良い。
道路 ・ まち づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備の中で「主要な市道の歩道整備による歩行者の安全性の確保」が、市民意識調査の中で優先すべき施策として掲げられており、市はこれに応えていく必要がある。また、道路は、将来像の実現に向け、整備していくことが重要である。 ・北千葉道路について、供用に向けた動きが早まることが期待されることから、供用開始された際の効果などを、都市計画図だけでなく、絵や写真等を活用し、市民にPRできると良い。 ・鎌ヶ谷市は、現在も将来も日常生活圏が市内で形成されると認識されることから、この特性を活かし、コンパクトシティによる取組を進めてはどうか。
地域 社会	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の未加入者の増加や、役員を担う人がいないことが自治会全体の課題であり、自治会加入者を増加させるため、今後も行政の支援が必要である。
市の PR	<ul style="list-style-type: none"> ・達成状況が低い理由の1つとして、市で取り組んでいる施策（事業）の認知度が低いことが考えられるが、各施策（事業）のターゲットに直接届く効果的な周知方法や周知チャンネルを検討してみてはどうか。
市の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・目標未達成又は達成状況の低い施策については、地方創生の観点や市民ニーズ等を踏まえ、優先順位を付けて取り組まれてはどうか。 ・世代ごとに何が不足しているのか、細かな分析が出来れば良い。市民が生活していく上で、何が幸せなのかを分析しつつ、官民協働で取り組んでいくことが大切である。 ・決まっていることだけでなく、5年前には無かったことを取り入れながら、その先を見据え、取り組んでいくと良い。 ・どのようにすれば、鎌ヶ谷市に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるかを考えていくことが大事であり、行政だけでなく、市民とも協力しながら実施していく必要がある。

4 意見から導き出される施策の方向性について

鎌ヶ谷市総合基本計画審議会の委員からいただいた意見について、左記表のとおりまとめ、そこから、今後取り組んでいく施策の方向性は、次のとおりとなります。

これら施策の方向性については、現在策定中の後期基本計画第4次実施計画や、次年度以降の取組みの中で活かしていきます。

※ 「後期基本計画に掲げる成果指標等の実績を踏まえた意見及び施策の方向性」（8頁）参照

◆施策の方向性

区分	施策の方向性
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロの継続を目指した取組み ・子育て支援を充実させた子育てしやすいまちづくりの推進
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある高齢者の活動支援 ・地域包括ケアシステムの構築
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップによる地域福祉活動の推進
防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、防犯協会等と連携した防犯活動の推進 ・防犯体制の整備 ・家庭、学校、地域が連携した児童・生徒の安全確保の推進
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防災体制の充実 ・防災意識の高揚
道路 まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・安全でゆとりある道路整備の推進 ・市の特性を活かした魅力あふれるまちづくり ・北千葉道路整備に向けた取組み、PR
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の加入促進の対策及び支援
市のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・市の情報発信の強化、知名度及びイメージの向上
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の推進 ・市民協働による取組の推進 ・優先度を踏まえた持続可能な行財政運営の推進

5 鎌ヶ谷市総合基本計画審議会の開催状況

会議	開催日	会議概要
第1回	平成28年7月12日	・後期基本計画の施策に係る成果目標値の達成状況等について（市からの説明）
第2回	平成28年8月31日	・後期基本計画の施策に係る成果目標値の達成状況等を踏まえた意見交換について

6 第三者評価に係る経過について

日にち	内容
3月28日	「後期基本計画の進行管理に係る第三者評価実施要領」の作成
4月～5月	後期基本計画に係る施策評価シート作成 (施策の成果及び平成27年度成果目標値の実績まとめ)
6月14日 6月20日	庁議において議論 (後期基本計画に係る施策の成果目標値の達成状況について)
7月12日	第1回総合基本計画審議会
7月25日	委員からの事前意見照会シート提出〆切
8月中旬	事前意見照会シートに基づく市の考え方について回答作成
8月31日	第2回総合基本計画審議会
9月20日	審議会における意見のまとめ（案）作成 ⇒ 鎌ヶ谷市総合基本計画審議会委員へ内容の確認（10月3日（月）まで）
10月中	審議会における意見のまとめ 決定
11月～	後期基本計画第4次実施計画、次年度以降の予算への反映

7 鎌ヶ谷市総合基本計画審議会の委員一覧

平成28年8月31日現在

区分	委員名	役職
会長	秋山 秀一	元東京成徳大学教授・旅行作家
副会長	菅野 勝利	鎌ヶ谷市自治会連合協議会副会長
委員	井手 勝則	鎌ヶ谷市商工会長
	徳田 訓康	鎌ヶ谷市社会福祉協議会長
	御代川 泰久	鎌ヶ谷市体育協会长
	今村 濃太	鎌ヶ谷市生涯学習審議会長
	山崎 明	とうかつ中央農業協同組合監事
	木下 勇	鎌ヶ谷市環境審議会委員
	石川 宏貴	一般社団法人鎌ヶ谷市医師会代表理事
	岩津 由雄	千葉県東葛飾地域振興事務所長
	中西 伸一	習志野健康福祉センター副センター長
	廣瀬 周作	鎌ヶ谷警察署生活安全課長
	伊藤 眞由美	公募委員
小山 与之子	公募委員	
浅田 美穂子	公募委員	

後期基本計画に掲げる成果指標等の実績を踏まえた意見及び施策の方向性

